

競争参加資格停止措置の概要

1 競争参加資格停止措置業者名及び住所：

競争参加資格停止措置業者名	住 所
株式会社三輝設計事務所	福井県福井市和田 1-4-10

2 競争参加資格停止措置期間：

平成30年3月12日から平成30年7月11日まで4ヶ月

3 競争参加資格停止措置理由

以下の設計監理業務において、受注者の責めに帰すべき事由（複数案件を受注したことによる業務量過多、協力会社との調整不足等）により、設計期間内に業務を完了できず、複数案件において大幅な履行遅延を生じさせた。

このことは、「競争参加資格の停止等の措置を定める件（平成23達第89号）」第3条別表第1第4号（契約違反）に該当する。

<該当案件>

- (1) 伊勢訓練センター屋根等改修工事設計監理業務
- (2) 君津訓練センター屋根等改修工事設計監理業務
- (3) 君津訓練センター非常用放送設備更新その他工事設計監理業務
- (4) 君津訓練センターB・C実習棟及び渡り廊下照明器具更新工事設計監理業務
- (5) 東海職業能力開発大学校2号館実習室改修その他工事設計監理業務

<平成23年達第89号 別表第1>

3 略	略
4 機構発注工事等の契約の履行に当たり、契約に違反し、当該契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から2週間以上4ヶ月以内
5 略	略

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約第一課工事契約係

TEL 043-213-6420、6421、6422(直通)